

TOPICS

1. ご挨拶
2. コロナ対策と特許の制限
3. つき刺さるネーミングに関する
一考察〔商標〕
4. 海外知財制度改正情報

◇ ご挨拶

2020年も半分が過ぎました。

今年前半期は、残念ながら「新型コロナウイルス」(Covid-19)に翻弄された日々となってしまいました。今回のコロナショックは2008年のリーマンショックよりも大規模かつ同時に世界の経済を大きく揺るがし、今もなお影響が続いています。皆様もご家族やご親戚、お仕事などで不安を抱えつつ、日々を送っておられることと思います。

知財業界も例外ではなく、影響を受けています。たとえば、開発部門や生産部門の方々

が出勤できないため、発明の発掘のスピードが遅くなっていると筆者も感じています。商標においても、特に観光業、宿泊業、飲食業などは需要が大きく落ち込み、新しいサービスを考える余裕もないものと思慮します。特許法などは「産業の発達に寄与」することを目的とするものですが、コロナ禍では産業の発達は残念ながら見込めません。早い終息を祈るばかりです。



[撮影：小島浩嗣]

◇ コロナ対策と特許の制限

世界保健機構(WHO)は、5月19日、ワクチンを開発した企業の特許権を制限して、ワクチンを安く供給するように協調を目指す決議案を採択したと報道されました¹⁾。記事には「決議には強制力はないが企業の行動を牽制する狙い」「強制実施権はもとも途上国の公衆衛生を改善する制度」「日本は『特許プール』を提案している」などの解説がありますが、ここでは法律面をご紹介します。

強制実施権は、国内法によって特許権者の許諾を得ない特許の実施(製造販売など)を許すもので、TRIPS協定第31条に規定されています。TRIPS協定はWTOでの協定で、日本を含め110カ国が加盟しています。途上国は特許権者の許諾なしにワクチ

ンや治療薬を製造することができるのです。ところが、製造能力のない国は輸入に頼るしかありません。そこで製造能力のある国が製造して製造能力のない国に輸出するのを円滑にするための規定の改正がなされ、2017年1月に発効したのです。詳しくは外務省の発表²⁾をご参照ください。「医薬品の生産能力が不十分又は無い国においては、HIV等の感染症等による公衆の健康の問題に対処するため」とあり、今のコロナ禍を予想して備えたようなタイミングだったようにさえ感じます。

知財人としては特許権者の利益を最優先に考えるべきなのかもしれませんが、Covid-19のようなパンデミックには世界中が一丸となって立ち向かう必要があるでしょう。一日も早い終息を祈ります。

* 1) 「ワクチンに特許制限」, 日本経済新聞, 2020/5/20付

<https://www.nikkei.com/article/DGKKZO59317560Z10C20A5EA2000/>

* 2) https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_004197.html

◇ つき刺さるネーミングに関する 一考察〔商標〕

Covid-19により変化しつつある新生活様式において、ネット通販、出前販売の需要が増加しています。ネット通販などで事業を継続・発展させるには、事業者名や商品・サービス名によってお客様に選択して頂けるブランドの確立、すなわち商品・サービスの特徴を端的に表し、お客様の心に刺さるネーミングが重要です。5月24日にTBSTV*1を視聴して気づいたネーミング手法を紹介します。

1. 番組内で紹介された事例

① みつトマト

普通のトマトの糖度が約5度の所、みつトマトの年間平均糖度は10度、旬の春には14度にも達するほど、非常に甘いのが特徴です。名称変更前は、その「甘い」との特徴が伝わらず、売れ行きは良くありませんでした。しかし、テレビの企画において提案された「みつトマト」を採用したところ、売上が大幅に伸びたそうです。

② おしろいキュウリ

ブルームという白い粉で覆われているため、普通のキュウリよりも白っぽく見えます。ブルームは、キュウリから水分が逃げるのを防ぐもので、野菜をみずみずしくジューシーにする効果があります。単に「きゅうり」として販売した場合、白い粉を吹いている様が徒となって、売上に影響を与えていました。しかし、テレビの企画に基づいて「おしろいキュウリ」に変更したところ、「キュウリにおしろいとはどのようなものか？」と興味を持って頂く共に、みずみずしさが認められ、売上が伸びました。

2. 考察

みつトマトは、「甘いトマト」⇒「みつトマト」は、「みつ」（蜜）から想起される「甘い」という味覚を表す名詞と、「トマ

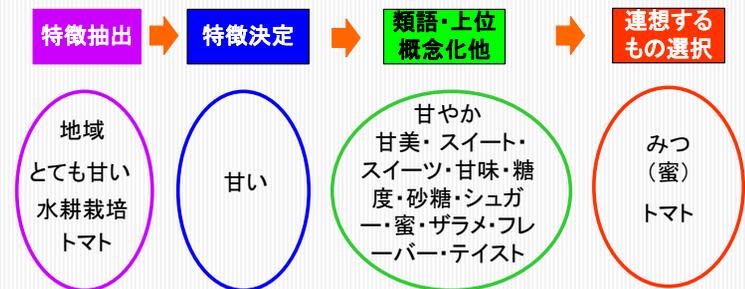
ト」という物を表す名詞とが結合されています。よって、両者あわせて「甘いトマト」を想起させます。

「おしろいキュウリ」は、食感品質は想起できませんが、「おしろい」との名称との関連性により興味を掻き立てられると共に、印象に残るネーミングです。

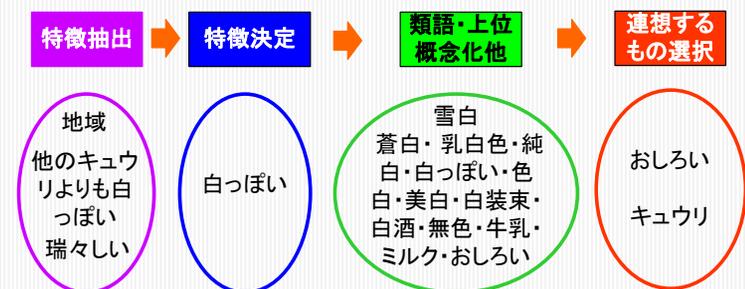
3. ネーミング手法

①及び②から、下図のネーミング手法を直感しました。

【みつトマト】



【おしろいキュウリ】



要約すると、次の手順になります。
ステップ1：商品の特徴をリストアップ
ステップ2：需要者に最も響く特徴を決定
ステップ3：特徴の上位概念用語、同義語、連想語をリストアップ
ステップ4：ステップ3中から商品のイメージを暗示し、好ましいものを選定

選定に際しては、以下の観点 중요합니다。

- ①内容が創造できる。
- ②印象に残る（含む興味を引く）。
- ③覚えやすい。（文責・本谷）

* 1 「坂上指原つぶれない店」

<https://www.tbs.co.jp/tsuburenai-mise/>

◇ 海外知財制度改正情報

《各国》

◆新型コロナウイルスの手續等への影響に関する情報<重要>

自動的な期限延長など、各国にて救済手續が取られています。06月18日現在の最新情報は以下のとおりです。ご確認ください。不明点がありましたら、代理人へお問い合わせください。

- ・ WIPO 「Covid-19 Update: WIPO's IP Services」

https://www.wipo.int/portal/en/news/2020/article_0015.html

- ・ 米国特許商標庁「USPTO notices regarding COVID-19」特設ページ

<https://www.uspto.gov/coronavirus>

- ・ 欧州特許庁「Coronavirus (COVID-19) - continually updated information」特設ページ

※参考：JETRO「知的財産に関する情報」より「欧州の知財関係当局、新型コロナウイルスの手續等への影響に関する情報を公表・更新」

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Ipnews/europe/2020/20200605.pdf

- ・ 中国特許庁 特設ページ

<http://www.cnipa.gov.cn/ztl/zscqxtzyq/>

※上記は中国語のみのため、以下参考

JETRO「中国 知的財産に関する情報 お知らせ」

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/notice.html>

※参考：日本「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応等について」（特許庁より）

https://www.jpo.go.jp/news/koho/info/covid19_shutsugan.html

お問い合わせ先

4月に立ち上げたライブラリサイト (<http://lib.aq-patent.com>) では、「[特許マップDIYキャンペーン](#)」を開催しました。また「[入門用自習キット](#)」も公開しております。また、「[ゲノム編集特許に知財高裁の判断 ~CRISPR-Cas9~](#)」を追加しました。皆様のお役に立てれば幸いです。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

英究特許事務所

弁理士 小島 浩嗣

MAIL: kojima@aq-patent.com

TEL: 03 (6869) 2686

TEL/FAX: 04 (2935) 3214 (所沢サイト)

URL: <http://www.aq-patent.com>

※本ニュースレターは、有志の弁理士グループ『Team Lux(チーム・ルクス)』（本谷、藁科、小島）が旬の知財情報の中から、企業の皆さまの知財業務に役立つ情報をピックアップして提供させていただいております。尚、内容についてのご質問、お問合せは、『Team Lux(チーム・ルクス)』のメンバーである配布責任者までお願いいたします。

※ニュースレター『IPLux(アイピー・ルクス)』の名称について

「Lux (ルクス)」はラテン語で「光」の意味です。本ニュースレターが、皆様にとって知的財産 (IP; Intellectual Property)に関する一筋の道、一筋の光となるように命名しました。末永くご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。